

令和4年第20回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年7月21日（木）午後0時30分～午後2時45分

開催場所 警察本部各執務室、西部地区運転免許センター聴聞室（リモート）

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 衣笠委員

警察本部 服部警察本部長 雲田警務部長 笠田首席監察官
前田生活安全部長 河本刑事部長 柴田交通部長
加藤警備部長 植木警察学校長 見垣情報通信部長
前田警務部参事官
(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐)

3 議題事項

警察職員等に対する援助要求（警備部）

警察本部

警察職員等に対する援助の要求が2件あった。

1件目は、広島県公安委員会から、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に伴う特別派遣で、援助要求期間は、8月3日から6日までの4日間である。

2件目は、福井県公安委員会から、福井県内原子力関連施設警戒警備に伴う特別派遣で、援助要求期間は、8月5日から9月6日までの33日間である。

委員

事前に説明を受けており、このとおり受諾する。しっかりと任務に当たっていただきたい。また、長期にわたる任務であるので、新型コロナウイルス感染症対策を含め、体調管理をしっかりと行っていただきたい。

4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況（令和4年4月～6月）（警務部）
- 鳥取県警察広報犬退任式等の開催状況（警務部）
- 管区警察局による管区監察の受監結果（令和3年度第3回）（警務部）
- 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和4年度第1四半期）（警務部）

（1）公文書開示請求等の状況（令和4年4月～6月）（警務部）

警察本部

本年4月から6月までの公文書開示請求は、公安委員会宛ての請求が1件、警察本部長宛ての請求が9件であった。また、個人情報開示請求については、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は6件であった。

引き続き、条例等に基づき適切に対応していく。

委員

引き続き、条例等に基づいた適切な対応をお願いする。

（2）鳥取県警察広報犬退任式等の開催状況（警務部）

警察本部

鳥取県警察広報犬に任命されているトイプードルの「カリン号」と「フーガ号」については、平成25年2月1日に広報犬として任命されて以降、所有者の協力のもと、指導手とともに9年余りの長きにわたって広報活動に従事してきたが、両犬とも高齢となり、これまでと同様の広報活動を行うことが難しくなったことから、この度、広報犬による最後の広報イベントを行うとともに退任式を開催した。

広報イベントは、小さき花園幼稚園園児20人に参加していただき、令和4年6月30日、午後1時から警察本部で行った。広報イベントでは、交通安全教室のほか、広報犬とのふれあい活動及び記念撮影を行うとともに、参加した園児からは歌とダンスが披露された。広報イベントの最後には、園児から「お仕事頑張ったね。今までありがとう。」と声が掛けられ、広報犬が見送られた。

広報イベント後には、広報犬の退任式を開催し、警察本部長が「カリン号」及び「フーガ号」の所有者に感謝状を贈呈するとともに、「カリン号」及び「フーガ号」に対しては記念品を贈呈した。

委員

「カリン号」と「フーガ号」は、県警察のイメージアップに大きく貢献したと思う。

このような活動の情報発信は、県民が県警察を身近に感じられると思うので、今後も積極的な情報発信をお願いします。

(3) 管区警察局による管区監察の受監結果（令和3年度第3回）（警務部）

警察本部から、管区警察局による令和3年度第3回管区監察の受監結果について報告があった。

委員

拳銃の適正な取扱いの徹底をお願いします。

委員

新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を徹底した上で、術科訓練についても工夫をしながら行っていただきたい。

(4) 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和4年度第1四半期）（警務部）

警察本部から、令和4年度第1四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告があった。

委員

懲戒処分者には若手警察官が多く、その要因として気の緩みや経験不足があると思うので、今後、懲戒処分者が出ないように十分気を付けていただきたい。

随時監察の実施結果の中で、敷地内の環境整理が良好な駐在所があったという報告を受けたが、環境整理は基本であると思うので、引き続き、しっかりと行っていただきたい。

委員

随時監察をしっかりと行っていただくことが、懲戒処分事案の防止につながると思う。

環境整理はとても大切なことなので、それがきちんとできている駐在所等については、表彰等を行っていただきたい。

委員

若手警察官をしっかりと教育していくためにも、中堅警察官の育成も行っていただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

- ・鳥取県警察広報犬退任式等の開催状況
- ・警察職員等に対する援助要求

3 報告事項

- ・公用車交通事故の発生状況報告
- ・大同会事務所使用差止めに係る仮処分命令の決定
- ・車両の使用制限命令

4 決裁

- ・公文書開示請求に係る審査請求の事件記録等引渡し
- ・公安委員会規程の一部改正

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。